

【骨子案の主な変更点】

- (1) 教育・保育提供区域の区域設定の変更 (計画(案) P28~30)
(骨子案) 4区域 → (案) 3区域
- (2) 施策の体系・方針3 子育てを社会全体で支える環境づくり (計画(案) P34)
「(5)学校等での子どもの健やかな成長支援」を追加。
- (3) 教育・保育の適切な量の確保 (計画(案) P49~51)
① 1号認定 (幼稚園)・新制度未移行幼稚園
② 2号認定 (保育所・保育園等) 3歳以上
以上の2事業について、量の見込みの推計方法を次のとおり変更。
(変更前) 実績に基づく量の見込みの推計
↓
(変更後) ニーズ調査結果に基づく量の見込みの推計
- (4) 放課後児童対策の充実 (計画(案) P63~65)
放課後児童クラブの整備予定を豊田及び黒石小学校区において変更いたしました。

第1回子ども・子育て会議 資料1につきましても以下のとおり訂正いたします。

【第1回会議資料1 (P13)の訂正】

- ⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業
- ⑬ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

(訂正前) 本事業は、国の手引きに基づき、ニーズ調査結果ではなく、「事業実績を勘案し推計する方法」で量の見込みを推計します。

↓

国の手引きには示されておらず、量の見込みは推計しません。
取り組み内容を記載いたします。(計画(案) P62)